

別紙様式

(あて先) さいたま市長 (幼児・放課後児童課扱い)

心身に障害等のある幼児に係る
幼稚園等への入園支援申込書

1 記入欄

申込日 年 月 日

保護者	ふりがな			
	氏名			
	住所	〒 —		
	連絡先	— —	父携帯・母携帯 自宅・その他()	
児童	ふりがな			
	氏名			
	生年月日	年 月 日		
入園希望時期	年 月			
通園可能な範囲	※さいたま市内の具体的な区名・町名や、自宅・目標物から〇km以内などと記載するか、範囲を示した地図を添付してください。			

2 添付書類 (該当する□にレ点を記入)

<input type="checkbox"/>	特別な教育的支援を必要とする児童	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 又は 療育手帳 又は 指定疾患医療受給者証の写し <input type="checkbox"/> 障害福祉サービス事業者が作成した個別支援計画の写し
<input type="checkbox"/>	医療的ケアを必要とする児童	<input type="checkbox"/> 子どもの記録 (医療的ケア児用) [さいたま市保育所等における医療的ケア児の受入れ等に関するガイドライン 様式1]

3 同意事項

この申込書の提出にあたり、次の事項について同意します。

- ① この申込書は、幼稚園等 (幼稚園ならびに幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園の幼稚園機能をいいます。以下同じ。) への入園支援を申し込むものです。
- ② この申込書は、保護者が幼稚園等を訪問した際の面談や手続き等を円滑にすることを目的とするもので、入園を保証するものではありません。
- ③ この申込書及び添付書類を、通園可能な範囲に所在する入園支援事業を実施する幼稚園等に共有します。
- ④ さいたま市は訪問先の候補となる幼稚園等の一覧を作成し、保護者に提供します。その後は、保護者と幼稚園等との間で面談や手続き等を行い、幼稚園等において入園の可否を判断します。
- ⑤ 幼稚園等への入園後に、埼玉県やさいたま市から幼稚園等に対して、特別支援教育の実施に要する費用の一部を補助する場合がありますが、これにより補助教員の配置等を保証するものではありません。